

令和7年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和7年12月4日（木曜日）午前10時17分開会

定例議会の告示

八千代町告示第77号

令和7年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月27日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和7年12月4日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君

総務部長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 譲君
教育部長	小林 由実君	秘書課長	市村 隆男君
まちづくり 推進課長	斉藤 典弘君	総務課長	鈴木 和美君
財務課長	中川 貴志君	総務部副部長 兼公共施設 整備準備室長	須澤 晃君
税務課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	栗野 直人君
農業委員会 事務局長	齊藤 武史君	産業振興課長	為我井 正君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会計課長	鈴木 佳奈君	総務課主査	大久保拓哉君
財務課補佐	山中 昌之君		

---

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐	菊 佐知子
主 幹	秋葉 航		

---

議長（上野政男君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、誠にありがとうございます。開会に先立ち、申し上げます。

本定例会におきまして、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可をいたしましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

令和7年12月4日（木）午前9時開議

## 開 会

### 諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 八千代町議会議員定数調査特別委員会調査報告

追加日程第1 辞職第1号 議長辞職について

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

追加日程第3 辞職第2号 副議長辞職について

追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の所属変更について

追加日程第6 辞任第1号 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第7 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

---

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第10条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第8条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては、しないこととされておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

---

### 諸般の報告

議長（上野政男君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、

またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、ご報告をいたします。

次に、議会議員研修視察の報告をいたします。私から全体研修視察の報告をいたします。

去る12月2日から3日にかけて、議会議員研修視察を実施いたしました。研修先であります富岡市では、保健センター機能と子育て支援機能を備えた複合施設である富岡子育て健康プラザを視察をしてまいりました。以前の富岡保健センターは、鉄筋コンクリート構造物の法定耐用年数である建築後50年以上経過しており、老朽化が進行し、耐震化も未実施なことから、利用者の安全確保のため、建て替えが急務であるとともに、土地及び建物は群馬県所有の財産であり、施設運営に支障を来しているため、その解消が必要な状況であったとのことでした。

また、当時のこども課が所管するあい愛プラザは、昭和52年度に建築された民間施設を市が取得し、改修工事の後、平成17年度に開設されたそうです。しかしながら、既存施設を改修しているため、部屋の広さや配置等に制限があり、利用しやすさは十分なものになっておらず、老朽化による劣化が進んでいる状況でした。

また、市役所こども課、保健センター、あい愛プラザなど、子育て支援サービスの提供場所が分散をしているため、各支援事業に施設間を移動しなければならない状況でした。施設整備に向けて、平成26年度、富岡市総合保健センター検討委員会が設置され、その後検討委員会からの提言書を基に検討を重ね、平成30年12月、富岡市総合福祉センター整備方針が発表されました。平成31年3月には、諸事情により富岡市総合福祉センター整備方針の白紙化もありましたが、令和2年5月には、富岡市総合計画等との整合性を図りつつ、富岡市子育て健康プラザ整備基本構想が策定され、令和3年11月からの建設工事を経て、令和5年11月には、赤ちゃんから大人まで安心して利用できる、子育て・健康・交流の場として、グランドオープンの運びとなりました。

これまでの経過について、担当課長及び担当者から詳細な説明の後、施設内の見学を行いました。建物1階の富岡児童館スペースでは、全天候型の遊び場があり、屋外には幼児専用遊具も設置されておりました。感染症対策に配慮された広い検診スペースでは、乳幼児健診やがん検診等が実施されており、診察室、相談室、授乳室が完備されておりました。

建物2階の学習支援コーナー・図書コーナーでは、個別の学習机や複数人で使用でき

る机もあり、小中高生向けの書籍やWi-Fiが完備されていました。また、ベビー用おむつとお尻拭きつきの自動販売機も設置をされていました。

保育室・プレイルームは、日当たりのよい遊び場となっており、床暖房、授乳室、沐浴室、子ども用トイレが完備されておりました。

説明をしていただいた職員によりますと、施設を利用した市民からは好評を得ており、また学校帰りの生徒でにぎわう日もあるそうです。今後、八千代町における公共施設の再整備を考える上で、非常に参考となる取組の一つであると思います。

以上が研修の概要であります。議員各位には、今回の研修成果を今後のまちづくりを考える上で十分生かされますようご期待を申し上げ、報告といたします。

---

### 行政諸般の報告

議長（上野政男君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご苦労さまです。令和7年第4回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政の諸般事項についてご報告をさせていただきます。

初めに、新年の恒例行事についてご報告いたします。まず、消防出初め式を令和8年1月10日の第2土曜日に実施いたします。当日は、午前9時30分から役場庁庭において点検、分列行進、放水試験、式典を挙行いたします。

また、「令和8年はたちのつどい」につきましては、出初め式の翌日、令和8年1月11日日曜日午前9時30分から、中央公民館にて開催いたします。本年度の対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれた二十歳を迎える197名であり、昨年と比較いたしますと25名の減となります。二十歳を迎える若者の新しい門出を祝福し、将来の幸福を祈念するとともに、責任ある大人としての自覚を促すことを目的といたしまして、実行委員の皆さんと町担当者が話し合いながら、将来の町を担う若者たちの思い出に残るような式典を考えていると伺っております。

3番目としまして、はたちのつどい終了後は、令和8年新春賀詞交歓会を八千代町商

工会、常総ひかり農業協同組合との共催により、はたちのつどいの同日正午から、ビ・アーンジュ結城家において開催いたします。賀詞交歓会は、新年を祝うとともに、お互いの関係をより深める場という意義深いものであり、昨年度より立食形式で開催しております。これらの新年行事について、議員各位におかれましては、万障繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、子育て世代移住促進住宅はなまるハイムにつきましては、令和8年3月の入居開始に向けて、全14室の入居募集を行いましたので、その状況を報告いたします。まずは、第1次募集としまして、7月1日から8月31日までの2か月間募集を行い、町外からの転入世帯9世帯の方にご応募いただきました。その後、残り5室に対しまして、9月16日から11月3日までの間、第2次募集を行いましたところ、全室入居者が決定しましたので、ご報告いたします。今後は、令和8年3月の入居開始に向けて、建設工事及び入居手続きを進めてまいります。

次に、令和7年度八千代町職員採用試験についてご報告申し上げます。今年度の八千代町職員採用試験は、大卒者26名、短大・高卒者6名、合計32名からの申込みがありました。試験を実施した結果、4名に対しまして合格通知を発送いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、5歳児健診の実施についてご報告いたします。5歳児健診については、子どもの健やかな成長と発達を見守るために極めて重要な役割があり、現在、国も推奨している健診であります。特にこの時期は、就学前の重要な時期で、身体的、精神的な発達状況を総合的に把握し、必要な支援や指導を専門機関につなぎ、適切な対応を取ることが可能となり、就学に向けての安心できる環境づくりにもつながります。本町におきましては、現在、令和8年度からの実施に向けて関係機関との調整及び準備を進めておりまして、健診の実施方法は、2か月に1回、合計年6回で、場所は八千代町保健センターにて集団健診方式で行う予定で進めております。

なお、この健診の担当医につきましては、地元の真壁医師会のご紹介により、筑波大学附属病院で担当していただくことをご承諾をいただいておりますので、ご報告いたします。

次に、パルシステムと八千代町との協定締結についてご報告いたします。パルシステムと八千代町との協定締結については、町民が安心して子どもを育てることができ、全ての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進すること、これを目的に協定を締結

し、町内で誕生した赤ちゃんとそこご家族に向けて「おめでとう」の気持ちを込めた記念ボックスを、生活協同組合パルシステム茨城栃木より無償提供を受け、これを町からプレゼントするものであります。協定締結の調印式につきましては、去る11月27日に八千代町役場3階庁議室において、関係者出席の下、無事に行われましたので、ご報告いたします。

最後に、契約関係につきましては、別紙「契約関係報告書」のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、各事業がほぼ順調に進んでいますことに感謝申し上げますとともに、今後の施策の推進への議員各位のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

議長（上野政男君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、13番、宮本直志議員、14番、大久保敏夫議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る11月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和7年第4回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から12日までの9日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和7年第4回八千代町議

会定例会の会期を本日より12日までの9日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日より12日までの9日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの9日間とすることに決定をいたしました。

---

### 日程第3 八千代町議会議員定数調査特別委員会調査報告

議長(上野政男君) 日程第3、八千代町議会議員定数調査特別委員会調査報告を議題といたします。

特別委員会において、調査を終えておりますので、議員定数調査特別委員会委員長からの報告を願います。

水垣特別委員会委員長。

(議員定数調査特別委員会委員長 水垣正弘君登壇)

議員定数調査特別委員会委員長(水垣正弘君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、八千代町議会議員定数調査特別委員会に付託されました議員定数に関するについて、審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

本特別委員会は、令和5年第4回定例会において、当町における適正な議員定数について、特別委員会を設置して調査を行うべきとの議会議案が可決され、設置されたものであります。

昨年3月27日に特別委員会視察研修を実施し、境町議会を訪れ、境町議会議長から、これまでの議員定数の経緯について説明を受けました。

そして、同年11月11日に第1回特別委員会を開催し、本年11月10日まで、2回の委員会を開催いたしました。特別委員会におきましては、県内町村の人口、議員定数、議員1人当たりの住民数等をまとめた資料や当町の議員定数の推移の資料を配付し、事務局から説明を受け、調査を進めてまいりました。

各委員に意見をお伺いしたところ、当町の人口動向や推移から、今後の人口減少や少子化を見据え、議員定数を削減すべきとの意見、議員には住民の意見を町政に反映させる役割がある。そのためには、これ以上定数削減をするべきではないとの意見、定数削

減と現状維持、それぞれの意見があるわけではありますが、そろそろ一定の結論を出したほうがよいとの意見があり、十分に議論を尽くした中で、第2回の特別委員会において、定数削減と定数増、現状維持について採決を取った結果、賛成多数により、本町の議員定数は削減が適正であると決定いたしました。

以上が委員会審議の経過及び結果についてであります。

これにて八千代町議会議員定数調査特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（上野政男君） 以上で議員定数調査特別委員会の委員長の報告を終わります。

---

議長（上野政男君） ここで、私ごとでございますが、皆さんにお願いを申し上げます。

一身上の都合により、議長の辞職願を副議長に提出をいたしますので、ご許可願います。

ここで議事進行を安田副議長と交代をさせていただきます。

（議長、副議長と交代）

副議長（安田忠司君） それでは、上野議長に代わりまして議事を進めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### 日程の追加

副議長（安田忠司君） ただいま上野政男議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（安田忠司君） 異議なしと認め、よって議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第1 辞職第1号 議長辞職について

副議長（安田忠司君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、上野政男議員の退場を求めます。

（9番 上野政男君退場）

副議長（安田忠司君） それでは、職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長、お願いします。

(議会事務局長 飯岡勝利君朗読)

副議長(安田忠司君) お諮りいたします。

上野政男議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(安田忠司君) 異議なしと認めます。

したがって、上野政男議員の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

上野政男議員の入場を許します。

(9番 上野政男君入場)

副議長(安田忠司君) ただいまの審議の結果を報告いたします。

本件は許可することに決定をいたしました。

ただいま上野政男議員から、議長の辞職に当たり、挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

上野政男議員。

(9番 上野政男君登壇)

9番(上野政男君) ただいま辞職の件につきましてご承認をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、私は、八千代町議会議長の職を辞する決意をいたしました。在任中、多くの議員各位、そして事務局の皆様のご支援とご協力のおかげで、数々の重要な議論を重ね、地域の未来に向けた施策を前進させることができました。心より感謝申し上げます。

今後は一議員として、これまで以上に地域住民の皆様の声を真摯に向き合い、課題解決に取り組んでまいり所存であります。議会のさらなる発展と後任の議長の下で、円滑かつ健全な議会運営が続くことを心から願っております。

最後になりますが、これまでのご支援に深く感謝するとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、私の辞任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長(安田忠司君) 大変ご苦勞さまでした。今後とも町政発展のためにご尽力をくださいますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

---

日程の追加

副議長(安田忠司君) ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2といたしまして直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

副議長(安田忠司君) 異議ありの意見がございましたので、暫時休憩いたします。

(午前10時46分)

---

副議長(安田忠司君) それでは、休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時10分)

---

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

副議長(安田忠司君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めていただきたいと思います。

(議場閉鎖)

副議長(安田忠司君) ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によりまして、立会人は1番、赤荻妙子議員、2番、赤塚千夏議員を指名しますので、お願いいたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

副議長(安田忠司君) 念のために申し上げます。

投票は単記無記名でお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(安田忠司君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

副議長(安田忠司君) 異状なしと認めます。

投票に入る前に、事務局長より投票の方法について説明をお願いいたします。

議会事務局長(飯岡勝利君) 投票の方法についてご説明いたします。

投票は自席において記載してください。点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向

かって右側から登壇し、投票箱に入れていただきます。投票が終わりましたら、左側から降壇し、自席に戻っていただきます。

副議長（安田忠司君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

（投 票）

副議長（安田忠司君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（安田忠司君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。赤荻妙子議員、赤塚千夏議員、開票の立会いをお願いいたします。

立会人の方は前をお願いいたします。

（開 票）

副議長（安田忠司君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

水垣 正弘議員 8票

大里 岳史議員 5票

赤塚 千夏議員 1票

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、水垣正弘議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開場）

副議長（安田忠司君） ただいま議長に当選されました水垣正弘議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長の当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

水垣正弘議員。

（12番 水垣正弘君登壇）

12番（水垣正弘君） ただいま栄光ある八千代町議会議長にご選任を賜り、心から深謝

を申し上げます。

私自身、限りなく光栄に存じているとともに、その責任の重さを感じている次第であります。八千代町発展のため、誠心誠意円滑な議会運営に努めてまいるとともに、議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて全力を傾注してまいり所存でございます。今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

今後のまちづくりにつきましては、人口減少への対策や重要な課題はありますが、特に小中学校の編成、中央公民館の建て替えによる複合型公共施設の整備など重要案件を控えております。町執行部と議会が両輪のごとく、これからの課題に取り組み、誇りある八千代町を前へ進めていきたいと考えております。住民の皆さんをはじめ議員各位、町執行部のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

就任のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

副議長（安田忠司君） ありがとうございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を代理させていただきました。ご協力誠にありがとうございました。

---

副議長（安田忠司君） ここで、私ごとになりますが、皆さんにお願い申し上げます。

一身上の都合により、副議長の辞職願を議長に提出をいたしますので、許可をお願いいたします。

水垣議長、議長席にお着き願います。

（副議長、議長と交代）

議長（水垣正弘君） ただいまより議長の職責に就かせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

---

#### 日程の追加

議長（水垣正弘君） 副議長、安田忠司議員より副議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすること

に決定をいたしました。

---

追加日程第3 辞職第2号 副議長辞職について

議長（水垣正弘君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、安田忠司議員の退場を求めます。

（6番 安田忠司君退場）

議長（水垣正弘君） 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

（議会事務局長 飯岡勝利君朗読）

議長（水垣正弘君） お諮りいたします。

安田忠司議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

したがって、安田忠司議員の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

安田忠司議員の入場を許します。

（6番 安田忠司君入場）

議長（水垣正弘君） ただいまの審議の結果を報告します。

本件は許可することに決定いたしました。

ただいま安田忠司議員から、副議長の辞職に当たり、挨拶したい旨の申出がありました。これを許可いたします。

安田忠司議員。

（6番 安田忠司君登壇）

6番（安田忠司君） 大変お世話になりました。2年ではございますが、いろいろな形で皆様方にご支援とご指導いただきまして、誠にありがとうございました。

今後は一議員として、しっかり八千代町発展のために努力をさせていただきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。誠にありがとうございました。

議長（水垣正弘君） 大変ご苦労さまでした。今後とも町政発展のためご尽力くださいますようお願いを申し上げます。

---

日程の追加

議長（水垣正弘君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定をしました。

---

追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙について

議長（水垣正弘君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（水垣正弘君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、榎本哲朗議員、4番、吉田安夫議員を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

議長（水垣正弘君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

議長（水垣正弘君） 異状なしと認めます。

投票に入る前に、事務局長より投票の方法について説明をさせます。

議会事務局長（飯岡勝利君） 投票の方法についてご説明いたします。

投票は自席において記載をしてください。点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向かって右側から登壇し、投票箱に入れていただきます。投票が終わりましたら、左側

から降壇し、自席に戻っていただきます。

議長（水垣正弘君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（投 票）

議長（水垣正弘君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。榎本哲朗議員、吉田安夫議員、開票の立会いをお願いいたします。

立会人の方は前をお願い申し上げます。

（開 票）

議長（水垣正弘君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 13票

無効投票 1票

有効投票のうち

谷中 理矩議員 11票

吉田 安夫議員 1票

赤塚 千夏議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、谷中理矩議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

議長（水垣正弘君） ただいま副議長に当選された谷中理矩議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

谷中理矩議員。

（5番 谷中理矩君登壇）

5番（谷中理矩君） ただいま選出いただきました議席番号5番、谷中理矩でございます

す。ありがとうございます。

学校再編であったり、公共施設の再整備であったり、また議会改革等様々な取り組むべき課題が山積しているこの重要な時期に、副議長という職を預からせていただけること、ありがたいと思うとともに、大変な重い責任を痛感しております。これから副議長として議長の補佐を全力でしていくとともに、議論を尽くせる環境づくりであったり、また町民の皆様信頼されるような開かれた議会づくりのほうを粉骨砕身取り組んでまいりたいと思っております。

引き続き、議員の皆様、また執行部の皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） ここで、暫時休憩をいたします。

（午前 11 時 59 分）

---

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午後 1 時 02 分）

---

#### 日程の追加

議長（水垣正弘君） ただいま常任委員会委員より、所属変更の申出書が提出されました。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第 5 として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第 5 として直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第 5 常任委員会委員の所属変更について

議長（水垣正弘君） 追加日程第 5、常任委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更については、委員会条例第 7 条第 2 項

により、お手元に配付しました名簿のとおり変更することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の所属変更については、お手元に配付しました名簿のとおり変更とすることに決定をいたしました。

常任委員会の副委員長について、互選により決定いたしましたので、報告いたします。  
教育民生常任委員会副委員長、赤荻妙子議員。

それでは、副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

教育民生常任副委員長、赤荻妙子議員。

(教育民生常任副委員長 赤荻妙子君登壇)

教育民生常任副委員長(赤荻妙子君) このたび教育民生常任委員会副委員長の重任をいたしました赤荻妙子と申します。委員長の久保敏夫議員を支えるつもりで頑張ってみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

議長(水垣正弘君) ここで、私ごとでございますが、皆さんにお願いを申し上げます。

議長当選により、議会運営委員会委員を辞任したいので、許可をお願いいたします。

ここで議事進行を谷中副議長と交代させていただきます。

(議長、副議長と交代)

副議長(谷中理矩君) それでは、水垣議長に代わって議事を進めさせていただきます。

---

#### 日程の追加

副議長(谷中理矩君) ただいま水垣正弘議員から議会運営委員会委員の辞任をしたい旨、申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(谷中理矩君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第6 辞任第1号 議会運営委員会委員の辞任について  
副議長（谷中理矩君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、水垣正弘議員の退場を求めます。

（12番 水垣正弘君退場）

副議長（谷中理矩君） お諮りします。

水垣正弘議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（谷中理矩君） 異議なしと認めます。

したがって、水垣正弘議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

水垣正弘議員の入場を許します。

（12番 水垣正弘君入場）

副議長（谷中理矩君） ただいまの審議の結果を報告します。

本件は許可することに決定しました。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を代理させていただきました。ご協力ありがとうございました。

水垣議長、議長席にお着き願います。

（副議長、議長と交代）

---

#### 日程の追加

議長（水垣正弘君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7とし、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

---

追加日程第7 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

議長（水垣正弘君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付されました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、お手元にお配りいたしました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

なお、互選の結果、議会運営委員会委員長に宮本直志議員が決定いたしましたので、報告をいたします。

---

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 1時11分）